

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員個々の事情に対応でき、出来る限り長く、意欲を持って業務に取り組める働きやすい職場とすべく、必要な制度構築や環境整備等を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年10月15日～2022年12月31日まで

2. 内容

目標1：時間外労働時間削減、年次有給休暇・夏季休暇取得への取り組みを強化する。

<対策>

●2020年10月～

休暇取得目標に対する達成率や時間外労働時間についてモニターし、必要に応じて注意喚起等を行う。

目標2：多様な働き方を実現する「働き方改革」を推進する。

<対策>

●2020年10月～

フレックスタイム制度、テレワーク等の制度化について段階的に検討・協議・実施する。